

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470600418		
法人名	伊勢温泉観光株式会社		
事業所名	グループホーム にのみの家		
所在地	津市新家町 1488		
自己評価作成日	平成21年6月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigos.pref.mie.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2470600418&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成21年 7月 15日 (水)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは静かで、落ち着いたたたずまいの民家の並ぶ集落のはずれにある。隣接する、竹林に囲まれた古刹は春夏秋冬季節の花々で彩られ、県指定の有形文化財の仏像を尋ねる人の姿も多岐にわたる。こうした環境と温かな地域の方々の理解を頂きながら、当ホームも4年を迎える。「和顔愛語」「心のこもった思いやり」を目指して日夜研鑽に励んでいます。私たち、職員の技量はまだまだ未熟ですが、利用者の方々と、心で向き合い、気持ちを通じあいながら、ご本人、ご家族のご安心とご満足がいただけるよう努めさせていただきます。医療面では、医師、歯科医師との協力契約により、適時、適切な対応を図っています。管理医による、定期的な往診、入院の手配など安心して、御利用いただけるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

屋内は床暖房を備え、木造で内装された居間兼食堂、廊下や居室の壁や床は木の温もりが感じられると共に、掲示物や飾りも華美でなく生活環境に配慮した落ち着いた佇まいである。職員は管理者のリーダーシップの下、事業所理念を共有し、心を込めた思いやり介護を実践している。また、利用者も生き生きとした表情の見られる明るい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な環境の下で」、の表現が、「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」と改正された精神を理解し、業務の中に具現されるよう確認に努めている。	敬愛の念を忘れず「和顔愛語」、常に優しい言葉、和やかな笑顔を心がけ、支援することを理念として掲げ管理者のリーダーシップのもと、リーダー会議、職員会議等で職員の融和を図り心を込めた思いやり介護を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入、一員としての自覚を持ち、行事への参加、招待など、交流、相互理解の深まるよう努めている。	自治会に加入し、回覧情報を受け、一斉清掃活動に参加したりしている。また、毎朝の散歩では近隣の方々の言葉かけやお花を頂いたりし、地域に根付きつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の方々への日常支援が専らな状況で、地域の高齢者の方々への貢献は不十分である。力を蓄え地域の方々へのケアサービスの推進をはかってゆきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	出席委員の皆さんの、ご意見、ご感想など、参考にさせていただき広い視野に立った、柔軟なサービスを心がけている。	昨年11月に第1回目、6月に2回目が開催されている。自治会長、副会長、利用者家族代表、管理者及びリーダーをメンバーに事業所の概況報告、意見交換等話し合われている。	概ね2ヶ月毎の開催と、地域の民生委員、老人会会長並びに市窓口や包括支援センターの担当者のメンバー参加を検討され、地域社会に密着した幅広い方々との意見交換の場になることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の更新申請時や、相談など担当者と接する機会を捉え協力関係が得られるよう努めている。	管理者は更新申請時等機会あるごとに支所の介護保険や援護課の担当者と相談問い合わせ等行なっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止の考え方、意味の理解が為され常に確認し合いながら拘束のないケアを実践している。	運営規定で身体拘束排除方針を掲げ、マニュアルも整備している。管理者及び職員は職員会議で実践に向け話し合っている。また、居室、玄関共無施錠である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	拘束と同様、虐待についても、防止関連法の理解徹底を図るのは勿論、思いやりの心と、利用者の人格尊厳を再確認すべく話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の理解と活用について学ぶ機会を会議の場などに作ったり、成年後見申し立ての利用者が現在あることから特に関心深くはなしあっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用希望者を含め、家族の不安や疑問点が残らぬよう十分話し合い、納得いただいた上で、契約解約が為されるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口、相談対応者を決め、利用者、家族に見易いところに明示し、気軽に申し出られるよう配慮している。	重要事項説明書にホーム苦情受付担当者・ホーム外相談機関を明記しているほか、入り口に投書箱を設置している。また、家族面会時に職員が相談を受けたりしている。受け付けた相談苦情は所定の用紙で検討対応するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	投書箱を利用してもらったり、面会、所要での来訪時、意見が伺える体制を明示し、職員も傾聴する心構えにつき共通の認識を持つよう努めている。運営会議の場も活用を期待している。	管理者はリーダー会議、ユニットごとの職員会議で話し合うほか、日常の個別面談を通じて職員の意見、要望等聴き運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、諸規約の整備点検を行い、職員がその本分が全うできるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り、内外の研修参加の機会を作り、研鑽資質向上が図られるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勤務体制上時間の制約があるが、許す限り広く交流を図り、啓蒙し合いサービスの質の向上を図れるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の相談、入居申し込み時において、利用者、家族の話を傾聴し、不安、疑念等が無くなり安心、納得して、心の準備ができるまで何度も話し合う機会を持つよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	時間の許す限り、入居希望者の日常生活の現状を理解し、入居希望者は、ホームの雰囲気環境の実際に触れ、不安無く、期待を持って入居してもらえよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居にいたるまでの生活の様子を理解し、将来ありたい姿を話し合い、本人の希望、家族の思いも聴き、適切なサービスを選択できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も一緒に喜怒哀楽を共有することで、お互いを知り、信頼関係が築かれる、そしてその人にとって、本当に必要なサービスに気づくことができる。心から打ち解けた信頼関係の構築に意を尽くしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と接する機会、話を傾聴する時間を惜しまずより深い理解にもとずき、誤りの無い温かい支援ができるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人と心を通わすことで、過去の生活にも触れ思いを共有することができるようになる。本人の希望、を聴き支援を心かけている。	職員は一人ひとりに寄り添い、思い出話や思いを聴くことに努めている。希望があれば馴染みの場所や店に同行している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おのずと気の合う人があり、寄り添うことで安心でき、幸福をも味わうことができる。支援を心掛けていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院、施設、在宅など、退去のあとも、本人、家族の意向を尊重しながら、かかわりを持ち、支援を望まれれば対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から聴きだすことが不可能な場合、毎日の生活状況を注意深く観察し、本人本位の立場から支援策を皆で相談し合い、本人、家族の了解の上、立案している。	一人ひとりのアセスメント記録や日々の暮らしから生活歴や経験を知るように努め、意思疎通が困難な場合は、家族等からの情報共々検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の大要は、入所時記入してもらっているが、入所後日々接する中で、知り、気づくことも多い。何事も話し合える中で把握できるような関係を築いてゆけるようつとめている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々生活の連続の中に、変化、その予兆に気づくことも多い。見逃すことないよう、職員は細心の注意をこころがけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	時間、場所など、医師、家族が会することが困難な場合があるが、前もって意見を徴しておくなど工夫によって、現状に即した立案に努めている。	3ヶ月ごとに見直しを行い、職員の日々の申し送り、会議での意見交換、更には医師や家族の意見をもとに日々の課題を探り出し介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテ、業務日誌などの記録や、勤務交代時の申し送り、など、情報の共有には漏れや伝達忘れなど、注意を怠らないようましまめあっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況により、その時々生まれるニーズに対応するには、体制の面での準備、心構えも必要となる。想定されるサービスについて検討を試みている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア、(文化、教育、娯楽)などの協力を頂きながら支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医、事業所の管理医等との関係を密にし、緊急時を含め、必要、適切な対応に抜かりないよう努めている。	事業所の協力医(毎月往診あり)の他、利用前からのかかりつけ医で診療を受けられるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置が無いが、管理医との連携が密で24時間対応で、相談、指示が受けられる体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理医の協力で、入院の手配など迅速にとられ、利用者は安心して入院医療を受けられる体制にある。病院関係者との協力関係もよい。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	管理医を交え、家族と具体的な方針につき説明を尽くし、納得、理解が得られるよう、再確認を行う。	急変時は協力医の指示を受け対応することで家族の理解を得ている。	事業所として本人、家族、協力医等との連携はもとより、事業所としてできないこと等職員が共有できる指針を明確にされることを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを備えるなど、緊急時対応に備える努力をしている。管理医による緊急時応急手当の方法、留意点の確認など、VTRでの学習を含め取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害避難訓練を実施、誘導方法の検討確認など、課題の分析を行い、運営会議を通じ応援を依頼するなどして地域の支援もお願いしている。	2回/年(3月、9月)防災訓練を行なっている。3月には非常口から避難と通報訓練を行なっている。9月には夜間を想定した召集と避難訓練を地域の方の立会いのもと実施する計画をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保については、細心の注意を払意、対応に誤りのないよう努めている。職員には在職中、退職後においても厳守を義務づけている。	管理者及び職員は職員会議や日々のミーティングで態度、言葉かけ、外来者への対応等について話し合っている。個人記録等書類は収納場所を定めて取扱いには気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれ自分の希望、能力に応じた生活が可能になるよう、話し合う機会を多く持てるよう努め。自己決定の尊重を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の意志を尊重し、個々にあった援助を心がけ他のために、乱されることの無いそれぞれのペースに合った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	そのときそのときの気分に応じ、着衣、化粧品などに希望が変わる、話し合いながら支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下困難な方も何人かあり、食の形態もそれぞれ違って来る。職員と一緒に食事を摂れないことが多いが外食時など努めて食事を楽しむようにしている。	献立、食材は業者委託であるが、一人ひとりの咀嚼や嚥下の状態を配慮した食膳で、後片付け等は利用者を手伝ってもらっている。食事中は職員は見守っているが利用者との会話、声かけのある和やかな雰囲気、食後の感想を聞いたりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師の指導をうけながら、栄養、水分量の適切な確保を心掛けている。水分量については、それぞれ記録をとり適量摂取に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、それぞれの能力に応じ、それぞれの支援の方法で口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録により、それぞれのパターン、習慣の理解に努め、可能な限り、自立に向け本人の意思を尊重して支援の方法を工夫している。	日々の排泄記録から理解に努め一人ひとりのパターンに合った支援(誘導、夜間等)を行っている。また、トイレを各居室に備えて利用しやすくしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	服薬にのみ頼るのではなく生活習慣を見直したり、飲食物の摂取について工夫したり、体を動かすことを増やすなど注意深く観察しながらそれぞれにあった対応を試みることにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できる限り希望や気分に合わせているが、時間の制約、職員の勤務体制により利用者の満足を得るに至っていない。	毎日、午後に、入浴できる態勢になっており、普段は一日おきには入られるよう支援している。介助に当たっては会話をする等こころを和ませている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ほぼ、それぞれ、そのときの状況に応じ、意に沿うようにしている。レクリエーションの参加なども、本人の意志、気分を尊重するようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者それぞれの状態観察に努め、服薬についても状態に応じ医師の指示を仰ぎながら適切な対応に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの日々が、楽しくあるよう、希望、気分、体調などに、配慮し、それぞれにあった支援を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、お墓参り、気分転換のための外出、近くのお花見、昔懐かしい知り合いとの出会い等、許す範囲で協力している。	日々声かけをして、庭の菜園や近隣への散歩に出掛けている。時には車で外食、お花見、ショッピングなどに出掛けたりもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つことの大切さは理解できているが、それぞれの理解度、所持についての管理能力にも差があるため、個々に応じ対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望、家族の意見など考慮し、必要に応じ、支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、入居の方々の作品を掲示したりして明るい生活空間を作り、加湿器、除湿機、床暖房を備えるなど生活環境の整備に意を尽くしている。	屋内は木造りで、全体に和らいだ雰囲気である。各ユニットの居間兼食堂には畳スペースもあり、壁は貼り絵で作ったカレンダー、塗り絵、折り紙等作品や写真が貼られ華美でなく落ち着いた佇まいである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に乏しいが、屋外にチェア、テーブルなどを配置し、語らいの場を作ったり、パラソルで夏を演出するなど、工夫を凝らしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	泊まりの部屋は無いが、各居室は、それぞれの趣向、好みにあわせ、その人らしい雰囲気を漂わせている。思い思いの品々で落ち着きと安らぎを感じられている。	居室にはトイレ、洗面台、収納棚及びベットは備え付けられているが、テレビ、神棚、日用品等持ち込まれ、壁には写真、塗り絵等貼られ、利用者一人ひとりに合わせた部屋作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は、一人ひとりの能力に応じ、混乱の起きないように配慮すると同時に、その人に合った能力の範囲で自立されるのを援助している。		